調査計画

1 調査の名称(■特定一般統計調査 □その他の一般統計調査)

農道整備状況調査

⑤ 農道内橋りょう部延長距離

〔集計しない事項の有無〕 ■無 □有

⑥ 農道内橋りょう個数

2 調査の目的	
農業の生産性向上や農産物の輸送利便性等に大きく寄与する農道の整備状況を把握し、農業農村整備の推	1
進等に必要な資料を提供すること及び地方交付税の算定に用いることを目的とする。	
3 調査対象の範囲	
(1) 地域的範囲(■全国 □その他)	
(2) 属性的範囲(□個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 ■地方公共団体 □その他)	
全国の市町村(毎年8月1日現在で農道の所在する市町村(特別区にあっては各区ごと)。以下この調査	査
において同じ。)	
4 報告を求める個人又は法人その他の団体	
(1) 報告 者数	
約1,400市町村	
(2) 報告者の選定方法(■全数 □無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)	
毎年の調査に先立ち、前年度、農道があった調査対象市町村に加え、農道がなかった市町村については	-
農道の有無を確認し、母集団情報を整備する。	
5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間	
(1) 報告を求める事項	
管理主体(都道府県、市町村、土地改良区等)別幅員別に、以下の事項について把握する。	
① 農道延長距離	
② 舗装済農道延長距離	
③ 農道内トンネル部延長距離	
④ 農道内トンネル個数	

(2) 基準となる期日又は期間	
毎年8月1日現在	
6 報告を求めるために用いる方法	
(1)調査系統	
農林水産省-報告者	
(2) 調査方法	
■郵送調査 ■オンライン調査(■政府統計共同利用システム □独自のシステム ■電子メーバ	レ)
□調査員調査 ■その他(FAX)	
〔調査方法の概要〕	
農林水産省から報告者に対して、調査票を郵送又はオンラインにより配布し政府統計共同利用シス	テム
及び電子メールによるオンライン調査(以下「オンライン調査」という。)により回収する自計調査。	
なお、報告者の事情によりオンライン調査ができない場合は、郵送又はFAXを使用する方法によ	り行
う。	
7 報告を求める期間	
(1)調査の周期	
□1回限り □毎月 □四半期 ■1年 □2年 □3年 □5年 □不定期 □その他()	
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年: 年)	
(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限	
調査票の配布 11月上旬	
" 回収 12月上旬	
8 集計事項	
管理主体別幅員別に次の事項について集計する。	
なお、地域区分は、全国、全国農業地域及び都道府県別とする。	
① 農道延長距離	
② 舗装済農道延長距離	
③ 農道内トンネル部延長距離	
④ 農道内トンネル個数	
⑤ 農道内橋りょう部延長距離	
⑥ 農道内橋りょう個数	

9 調査結果の公表の方法及び期日	
(1) 公表・非公表の別(■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)	
(2)公表の方法(■e-Stat □インターネット(e-Stat以外) □印刷物 □閲覧)	
(3) 公表の期日	
調査実施年の翌年の3月下旬までに公表する。	
10 使用する統計基準等	
□使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他()
■使用しない	

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

本標準産業分類等統計基準を使用しない。

	保存期間	保存責任者
調査票	調査実施年の翌年の4月1日から	農林水産省大臣官房統計部長
	起算して3年	
調査票を収録した電磁的記録	永年	農林水産省大臣官房統計部長

本調査は、市町村を対象にした調査であるため、調査対象の範囲の画定や集計結果の表章に日